

## 日本共産党野洲市委員会と同議員団が

# 暮らしを守る切実な要望を市長に提出

2005年度  
野洲市予算



日本共産党野洲市委員会と同議員団は、来年度野洲市予算編成にあたり、市民のみなさんから寄せられた切実な要望(120項目)を19日、市長に提出しました。以下、主なものを紹介します。なお、後日、実現に向け市当局と交渉を行いません。

低所得者が排除されないように、減免が必要です。土・日もデイサービスや入浴サービスをして欲しいという要望に応えるべきです。

祇王の学童保育所は、今年度建設され、教室利用は三上学童保育だけです。さらに公設公営の早期実施が求められています。

国民健康保険を社会保障制度として位置づけ、全員に保険証を交付すべきです。また、他の健康保険と同様に、出産手当も必要です。

在宅歯科検診は行われていますが、治療は実施されていません。健診を生かすために在宅治療制度が必要です。旧中主町で行なわれていた高齢者の送迎サービスの存続、福祉タクシーチケットの公平さも含め高齢者の在宅支援が必要です。

現在、保育園は、3歳児が25人定員、4・5歳児は30人定員です。幼稚園も同様の定数にすべきです。中学校給食を早期に実施し、災害時の炊き出しのためにも、自校方式を。

危険な箇所は、信号機や自転車歩行者道の整備をすべき。循環バスも便数を増やし、催し物に間に合うようにすべき。料金を引き下げ、気軽に利用できるようにすべきです。

### 12月定例議会日程

- 1日(水) 9時 本会議(議案提案)
- 7日(火) 9時 本会議(議案質疑、一般質問)
- 8~10日(水~金) 9時 本会議(一般質問)
- 13日(月) 9時 総務常任委員会
- 14日(火) 9時 文教厚生常任委員会
- 16日(木) 9時 産業土木常任委員会
- 22日(水) 13時 本会議(議案討論、採決)

※一般質問は、7~10日です。傍聴にお越しください

#### 介護保険

- \*保険料・利用料を減額免除できる独自の条例を制定されること。
- \*総合福祉保健センターを土日も開館し、デイサービスや入浴サービスを充実されること。

#### 学童保育

- \*公設公営に早期実施されること。
- \*三上学童保育所の建設をされること。
- \*中主学童保育所を増築し、待機児童の解消をされること。

#### 国民健康保険

- \*資格証明書や短期保険証の交付をやめられること。
- \*国民健康保険法第44条に基づく医療費の減免制度を実施すること。
- \*出産手当支給制度を創設されること。

#### 在宅福祉

- \*在宅歯科治療を実施されたい。
- \*一人暮らしの安否確認のため、配食サービスは365日行なわれること。1日1食のサービスでなく、希望者は1食以上利用できるようにすること。
- \*旧中主町で行なわれていた高齢者の送迎サービスは存続を。
- \*旧中主町で行なわれていた母子家庭に対する町営住宅家賃補助は存続されること。また、この制度を、母子家庭全体に拡充されること。
- \*福祉タクシーチケットの初乗り運賃制度は、病院から遠方の地域と、近隣の地域とでは不公平になるため、改善されること。

#### 教育

- \*30人学級を実施されること。
- \*幼稚園を緊急に30人学級にし、3歳児は25人学級にされること。
- \*体育施設や公民館の使用時間を午後9時半まで延長されること。
- \*センター給食から自校・自園方式にされること。
- \*中学校給食を自校方式で実施されること。

#### 信号機の設置について

- \*大津能登川長浜線の永原、湖州平、久の部東。河川公園侵入のT字路、栄、野洲川大橋西詰め、図書館に信号機の設置をされること。
- \*高木地先の信号機を感應式にされること。
- \*右折だまりのあるところには、右折信号を設置されること。
- \*大畑から停車場線までの信号を、連動にし停滞の解消を。

#### 歩道の整備

- \*野洲川大橋、川田橋の両側、篠原駅前から高木まで、守山中主線の小比江から比江まで、国道477号の両側、市道比留田学校線拡幅

#### 循環バス

- \*運行を見直されること。バスの料金を引き下げられること。
- その他、同和行政は終結し、同和地域に限定した施策は止めることなど、暮らし・医療、教育、産業の120項目です。
- 要望書全文は、野並市議のホームページでお知らせしています。

# やす民報

発行 日本共産党野洲市委員会  
2004年11月28日 No.7

### 市政へのご意見・ご要望、暮らしの相談をお気軽にお寄せください

小菅六雄 (住所) 比江668-3 (TEL) 589-4971 (FAX) 589-6184  
野並享子 (住所) 北野1丁目7-10 (TEL) 587-0985 (FAX) 586-1102